

講義科目	: 演習	単位数	: 4
担当	: 楠本 孝	学習形態	: 必修科目
		* 第2学年で履修	

### 講義の内容・方法および到達目標

テーマ：犯罪と刑罰をめぐる諸問題

概要：ゼミ生が自ら選んだテーマについて調査・研究・報告を行う。

到達目標：最終的には、各自ゼミ論文を作成し、論文集にまとめる。

### 授業計画

前期は、ゼミ生各自が選択したテーマについて、代表的な先行研究を教員が指定し、それを各ゼミ員がレジュメにまとめ報告する。一人 2 回ないし 3 回程度の報告をする。以下は、学生が、仮に、死刑、少年法、責任能力論、性犯罪、安楽死をテーマとして選んだ場合を想定した授業計画である。

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 死刑存置論の基本文献を読む         | 2 少年法の概要に関する基本文献を読む   |
| 3 責任能力に関する基本文献を読む       | 4 性犯罪に関する基本文献を読む      |
| 5 安楽死に関する基本文献を読む        | 6 死刑廃止論の基本文献を読む       |
| 7 少年法の理念に関する基本文献を読む     | 8 責任能力に関する基本判例を読む     |
| 9 性犯罪に関する刑法改正の基本文献を読む   | 10 安楽死に関する基本判例を読む     |
| 11 死刑に関する基本判例を読む        | 12 非行少年の処遇に関する基本文献を読む |
| 13 医療観察法に関する基本文献を読む     | 14 性犯罪に関する近時の判例を読む    |
| 15 諸外国の安楽死制度に関する基本文献を読む |                       |

後期は、各ゼミ員が、自分の選択したテーマについて、自ら関連論文を選択して、その内容について報告する。一人 2 回ないし 3 回程度の報告をする。例として、

- |                            |                    |
|----------------------------|--------------------|
| 1 所一彦の死刑存置論を検討する           | 2 刑事処分相当性の内容を検討する  |
| 3 前田雅英の責任能力論を検討する          | 4 性犯罪の保護法益について検討する |
| 5 ドイツにおける自殺幇助論を検討する        | 6 菊田幸一の死刑廃止論を検討する  |
| 7 佐伯仁志の少年法の理念論を検討する        | 8 松原芳博の責任能力論を検討する  |
| 9 性犯罪における暴行・脅迫要件を検討する      | 10 オランダの安楽死法制を検討する |
| 11 死刑事件のスーパーデュープロセスについて考える |                    |
| 12 廣瀬健二の少年責任論を検討する         |                    |
| 13 裁判員制度の下での責任能力論について考える   |                    |
| 14 性犯罪に関する新たな刑法改正論議について考える |                    |
| 15 スイスにおける安楽死法制について考える     |                    |

前期・後期にした報告をもとにゼミ論文を作成する。

### 教材・テキスト・参考文献等

前期は教員が用意し、後期はゼミ生各自が用意する。

### 成績評価方法

ゼミ論文の内容とゼミへの貢献度を総合的に評価する。

### その他

コロナウイルス感染症の拡大が収束していれば、夏休みにゼミ合宿（施設見学）を行う予定である。